

# やまぐち発達臨床支援センター 利用規約

2023年5月1日より

平成12年6月、山口県知事の認証を受けNPO法人として位置付けられました。  
平成28年12月、山口県知事の認証を受け認定NPO法人として位置付けられました。  
乳幼児期から青年・成人期まで、年齢制限も卒業もありません。  
多様な障がい、または学習上の困難さを持つ方々が利用されています。

## 《利用年会費・指導料について》

運営は、個人・団体利用料・賛助会費によって行われています。料金設定は別紙参照してください。  
定期指導の場合、**指導料3ヵ月分未納**の場合は、次の予約ができません。まとめて請求させていただきます。納金を確認された後、指導を再開させていただきますので、ご了解ください。  
**利用会員年会費は一家庭4,000円**です。認定NPOの認証を受けたのちは、毎年100名の方にご支援（賛助）いただいている実績が必要となります。**賛助会員年会費は一口4,000円**です。**センター利用会員の方もご協力いただけますと幸いです。**賛助会員年会費、寄附金には、確定申告の際に税の控除の対象になります。領収書を発行しますので、大切に保管をお願いします。

## 《指導について》

指導回数は、指導開始前に希望を受けて決定させていただきます。途中、変更する場合は、前月までにご相談ください。  
**指導日は、キープされた時間です。**変更、お休みの場合は、**前月末まで**にお申し出ください。可能な限り振り替えるを考慮させていただきますが、原則として1か月を越えての振り替えはできません。月初めに引き落としの手続きをさせていただきますので、原則として指導月に入ってからキャンセルは理由によらず料金が発生します。スタッフの都合でお休みの場合は、振り替えで対応させていただきます。  
3ヵ月を越えてお休みの場合は、定期の枠をはずさせていただきますが、再度ご利用の際には、あらためて曜日・時間を設定させていただきます。  
指導回数、指導日が不定期な場合、休会も、会員登録の上でとなりますので、利用年会費は必要となります。2年継続して年会費の納金のない場合は、退会となります。退会後の利用は、あらためて面接を受けていただくからのご利用となります。

## 《さまざまなニーズに対応するために》

スタッフは、さまざまなニーズに応えるために、小・中・高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、臨床心理士、認定心理士、言語聴覚士、社会福祉主事任用資格、ヘルパー2級、心理リハビリテーションスーパーバイザー、学校心理士の資格を有しています。指導担当は、ニーズに応じて決めさせていただきます。利用にあたって、センターのマニュアルに沿ってアセスメントを行っています。担当指導員は指導初回にお伝えします。諸検査・分析・まとめは、別途料金がかかりますが、希望により行っています。授業形態（個別・小集団）、指導内容（学習・摂食・運動動作・ソーシャルスキル）と当面の目標については、保護者の方と十分話し合い、合意のもとで進めます。  
外部機関との横のつながりも大切にしています。学校・園等、お子様にかかわる方の見学は、保護者様、ご本人様の同意のもとで可能です。こちらから、園や学校に訪問することもできます（費用は別紙参照）。

## 《写真・ビデオ撮影に関して》

認定NPO法人として情報を公開しています。利用にあたって承諾書をいただいておりますが、ホームページ、ブログ、フェイスブック、会報、報告集等に、写真や活動報告をさせていただいております。個人が特定されないよう配慮しますが、承認いただけない場合はお知らせください。また、記事として雑誌や書籍で指導のまとめを外部に報告する際には、事前に許可をいただきます。

## 《その他》

指導中のけが等は、NPO保険内で対応させていただきます。保険適用外で、実費がかかるものに関しては、ご相談させていただきます。

原則として保護者の方で送迎をお願いします。お子様の送迎中の事故はNPO保険の対象になりませんのでご了解ください。

出席停止に該当する感染症、自然災害等により来所していただけない場合があります。その際は、できるだけ振り替え等により対応させていただきます。

## 《例》

\*風邪等により、来所できない。

⇒当日のキャンセルなので、料金が発生します。原則として振り替えはできません。

\*インフルエンザ、コロナウイルス感染症等の法定感染症により来所できない。

⇒月をまたがない範囲内で可能であれば、振り替えを考慮します。

\*雪や台風等の警報が出ている地域から、センターに向かう場合。

⇒月をまたがない範囲内で可能であれば、振り替えを考慮します。

\*仕事の都合、子どもの行事等で日程、時間を変えて欲しい。

⇒前月までに申し出があれば、月をまたがない範囲内で変更を考慮します。当月での申し出は原則としてできませんのでご了承ください。

\*振り込みの期日までに間に合わなかった。

⇒翌月に2か月分を引き落としさせていただきます。その際の振り込み手数料は2か月分（200円＋税）です。直接お持ちいただいても結構です。

\*スタッフの都合で、振り替えて欲しい。

⇒ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

\*入院等で長期に休みになる。

⇒3ヵ月以上お休みの場合は、定期の枠を外させていただきます。再度ご利用の際には、できるだけ早くお知らせください。ご希望に沿うよう対応させていただきます。

\*何回か、急なお休みが続いている。

⇒ご利用の意思を伺いながら、曜日・時間を再度ご相談させていただきます。

みなさまにできるだけご迷惑がかからないよう、上記のような規約を設けました。

ご不明な点がございましたら、各指導担当にお申し出ください。